

速度取締り指針

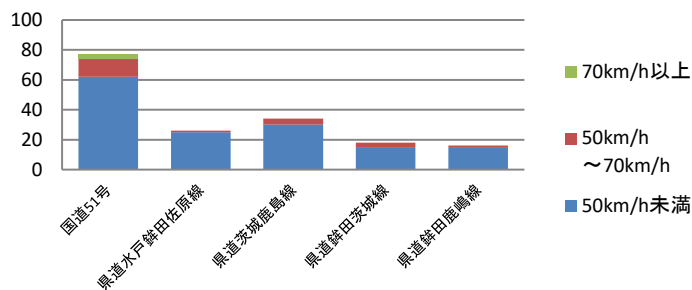
鉾田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道子生茨城線	7:00～9:00 14:00～17:00	玉田地区	40km/h (指定速度)

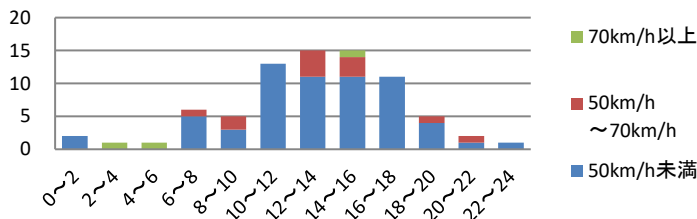
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 主要幹線道路は交通機動隊による取締りも実施されます。

鉾田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



国道51号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、国道51号での発生が最も多いです。

▼ 危険認知速度別に見ても、国道51号は比較的高速度での事故が多発している。

▼ 過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を比較すると、2時～10時及び12時～16時の時間帯に高速度での事故が多発しています。

▼ 県道子生茨城線は旭中学校の通学路であり、登下校時の取締り要望があります。

～令和7年5月末現在～

- 人身事故の発生路線は国道と県道で全体の約75%を占めています。
- 事故類型は追突事故が最も多く、事故原因は前方不注意が半数以上です。

その他の交通指導取締り要点

速度違反取締りのほか、飲酒運転及び交差点関連違反並びに携帯電話使用等の取締りを強化すると共に、通学路においては横断歩行者妨害等違反及び可搬式速度違反自動取締装置による取締りを強化します。